

会 議 記 録

政策企画局 まちづくり協働課

開催日	平成 21 年 3 月 19 日(木)	開催時刻	9 時 30 分から 11 時 30 分
会議名	上田城南地域協議会(平成 20 年度第 14 回)		
出席者	田中明会長、石坂副会長、荒木委員、石井委員、石黒委員、岩木委員、岡村委員、金井委員、木内委員、竹田委員、宮崎委員、宮島委員、山浦健太郎委員、山浦正嗣委員 (欠席委員) 酒井委員、竹内委員、田中正雄委員、中村委員、西川委員、山浦英雄委員 (事務局) 古川まちづくり協働課地域振興政策幹、小宮山まちづくり協働課課長補佐、堀内まちづくり協働課主査		
会議次第	1 開会(古川まちづくり協働課地域振興政策幹) 2 会長あいさつ(田中会長) 急遽、お集まりいただきありがとうございます。先日、わがまち魅力アップ応援事業に関わる申し込みが何件もあり、採択・不採択について皆さんのご意見をいただいた。各自治会をはじめ各種団体の皆さんの関心が高まってきている。地域協議会としての大きな責任、重さを感じる。先日に引き続き、城南地域の先を見越してご議論をお願いしたい。 3 会議事項 (1) 上田市わがまち魅力アップ応援事業選考審議 ア 提案事業審査 〔特色あるまちづくり応援事業〕 主な意見等 提案事業 2 文化財「倉沢家住宅」を活用したまちづくり事業 委員：地域づくりの表現の方法に慣れていないので、イベントの部分ばかりが表面に出てきてしまった。条件付採択ということで、主旨をしっかりと記載して提出してもらおうというのはどうか。評価はしっかり行いたい。 委員：指定文化財で、イベントを開催するのに制約はあるのか。 事務局：文化振興課では、地元の方に大いに使用していただき、空気の流通をよくしていただきたいとの見解だ。イベントを行うのは構わないが、練習場として使用されると困る。		

委員：イベントの収入に関しては、市では関知しないのか。

事務局：事業申請に対して収入がある場合には、明記していただき、除外していただく。金銭を取る事に対していいかどうかは、文化振興課の判断だ。行政財産になるので、目的外使用の許可を得ていただく必要がある。その後、料金を取るかどうかの協議がされると思う。

委員：必要最小限のもので、所有権がその施設に属するものならば、経費で購入してもいいと思うが、このような条件をつけてもいいのか。

事務局：結構です。

委員：このイベントで、建物が傷んでしまうと困る。

委員：子どもたちも参加できるようなイベントに計画を変更できないか。

委員：今までもお金をかけないで行ってきた。その補助として毛氈など購入するのはいいが、倉沢家をイベントに使うて欲しくはない。

委員：トイレはいくつあるか。

事務局：ひとつです。地域の方が来ているので、トイレについて困ったという話は聞いていない。

委員：賛成だが、内容が問題だ。条件として所有権の問題や内容を書き直して欲しい。補助経費で購入したものを自分たちの備品だと思っては困る。

事務局：ききべの会の皆さんは、倉沢家の住宅を存続したい、PRしたいと、自主的に草むしりをし、整備をしながら活動している団体だ。この補助金はあくまでも団体への補助なので、倉沢家に常備しなければいけないという条件はつけられない。

委員：主管課からの委託という形がある。その指定もないと本当にここを守っているのかという話になる。

事務局：守りたいという主旨で、行政財産の目的外使用の許可を取っていただく。ききべの会の活動をずっと倉沢家の中で行うというのではなく、倉沢家をPRし、残したいという主旨だ。

委員：申請については採択をする。事業内容（落語・ハワイアン）については主管課の文化振興課と協議の上実施して欲しい、というのはいかがか。

事務局：イベント自体がどうなのか、目的外使用が取れるのかどうかも含めて、文化振興課と詰めていただくという形がいいのではないかと。

提案事業3 日本文化を通しての国際文化交流会

委員：意欲は買うべきだと思う。将棋というのは全市的なイベントに思えるが、城南地域が将棋や囲碁を通して国際交流の発信地になれるといいと思う。

委員：経費のところにチェスクロック 10 台とあるが、時計まで使用して専門的に行う必要があるのか。将棋の打ち方や囲碁の打ち方を通して、勉強していけばいい

のではないか。

会長：この皆さんは今までは城南公民館を実際に使用していたのか。

委員：40年位前から城南将棋クラブということで、公民館を使用してきた。

事務局：将棋やゲームをやりたいのか、国際交流をやりたいのか、どちらが主なのかわからなかった。

委員：謝金を将棋連盟の方に支払うという話だったと思うが、どうなのか。

委員：中国の先生に払う。

委員：城南地域は中国の方よりブラジルの方のほうが多いと思うが、そちらの講師は決まっているのか。

委員：ブラジルの子供たちも一緒にコミュニケーションが取れるきっかけになるといいと思う。

委員：将棋連盟の使用している道具は、今までは各自持込みで行っていたのか。

委員：持込みで用意した。今回補助していただければ、いつでも城南公民館に道具があるので、どなたでも使用することができる。

委員：個人の趣味的なものが主では困る。

委員：会員からは通常会費を取って運営しているのか。

委員：会費はあるが、ほとんど連盟のほうに納めているので支部には残らない。

事務局：集める人数が30名とあるが、どのように集めるのか。申請書には子どもが入っていない。子どもを中心として国際交流を行うというスタンスがあればいいと思った。この辺りを条件付という形にさせていただきたい。小さなお子さんを預かり、安全に事業が実施できるかが、一番のポイントではないか。

会長：国際交流とした場合、子どもたちが集らないと意味がない。

委員：全国の連盟のほうに会費を納めているのであれば、支部にも補助があってもいいのではないか。すべて上の組織に取られてしまうのは、どうかと思う。

事務局：本年度、附帯意見をつけて事業が実施され、補助金を出したとしても、年度末に城南地域協議会で実績を検証して、次の年度の予算付けについても採択・不採択をお決めいただければいいと思う。

決定事項

提案事業2および3については条件付採択とし附帯意見をつけて市長へ意見書を提出することとする。

4 その他

- ・ 次回の会議開催について

平成21年4月22日（水） 開催予定

閉 会

